

インバウンド観光誘客環境整備事業について

1 要旨・目的

G7広島サミット後のインバウンド需要の急増を見据え、原油価格・物価高騰の影響を受けている観光関連事業者が行う受入環境整備を支援するため、インバウンド観光誘客環境整備事業補助金の追加公募を7月21日（金）から開始する。

2 事業概要

(1) 事業実施主体

一般社団法人広島県観光連盟

(2) 実施内容（補助内容）

補助対象者	県内観光関連事業者 (宿泊施設、地域特産品販売店、美術館等の観光施設、観光協会 等)
補助対象事業	G7広島サミット後のインバウンド回復を見据えた観光施設の受入環境整備に係る経費 (Wi-Fi整備、トイレ整備、多言語案内表示、省エネ対応設備の導入 等)
補助対象経費	工事請負費、備品購入費、委託料 等
補助率	2/3以内
補助上限額	10,000千円
補助事業期間	交付決定日～令和5年12月28日
補助金申請期間	令和5年7月21日～令和5年8月31日 ※申請状況により申請期間の延長等を行う場合がある。

※県観光HP「Dive!Hiroshima」への掲載等を通じて、制度の周知を図る。

(3) 追加公募に係る事業予算額（国庫）

171,964千円

※令和4年度9月補正予算措置額550,000千円のうち既交付決定額等を除いた額

【参考】令和4年度における交付決定等の状況

内 容	交付決定	交付決定額
G7広島サミットに向けた受入環境整備 (申請期間：R4.10.3～R5.3.17)	40件	228,395千円
G7広島サミット後のインバウンド回復を見据えた受入環境整備 (申請期間：R4.12.19～R5.3.17)	40件	124,641千円
合 計	80件	353,036千円

(主な導入事例)

Wi-Fi整備、トイレ洋式化、太陽光発電設備設置、LED照明化、空調整備 等